

2026 年度台湾市場向け公式 SNS 運営委託業務 仕様書

1. 目的

台湾市場に向けた多様な観光魅力の発信、効果的なアカウント運用と広告展開を実施することで、さらなる愛媛の認知度・関心度向上、誘客促進を図る。

2. 業務名

2026 年度台湾市場向け公式 SNS 運営委託業務

3. 発注者

松山空港利用促進協議会（以下「協議会」という。）

4. KPI

(1) 年間目標値として、以下の KPI を設定する。

(ア) リーチ数（投稿接触者数）

Facebook・Instagram 合計：9,000,000 以上

(イ) エンゲージメント数（投稿反応数）

Facebook・Instagram 合計：315,000 以上

(2) なお、各媒体におけるエンゲージメントの定義は以下のとおりとする。

(ア) Facebook：リアクション+コメント+シェア+合計クリック数〔リンククリック+その他のクリック+Photo Click+Video Play（動画クリック再生）〕

(イ) Instagram：いいね+コメント+保存+シェア

5. 業務内容

(1) 運用アカウント

(ア) Facebook 「愛媛漫旅」

URL: <https://www.facebook.com/ehime.taiwan>

(イ) Instagram 「愛媛漫旅」（仮）

※本事業の実施時に協議会側にて新規開設

(2) 運用方針

(ア) 旅行目的地としての本県の認知度・関心度向上に向けて、次のポイントを踏まえた発信を行うこと。

(1) Facebook・Instagram の最新機能・アルゴリズムを踏まえた企画

(2) 台湾市場向けテーマ設定（例：グルメ、自然、文化体験、モデルコース 等）

(3) 台湾市場にマッチした本県ならではの魅力の発信

(4) 季節感を意識した、高品質な素材による発信

- (イ) 使用言語は繁体字とし、ネイティブチェックを行い、誤字・脱字をなくすとともに、単なる逐語訳でなく現地で違和感のない内容とすること。
- (ウ) Facebook・Instagram それぞれのプラットフォームの特性を踏まえて目標達成に資する内容で企画すること。

(3) プロフィール設計

- (ア) 台湾市場を想定したプロフィール設計を行ったうえで、必要な設定作業を行うこと。
- (イ) アカウントの世界観を表現したアイコン画像を制作のうえ設定すること。

(4) 投稿制作

- (ア) Facebook、Instagram ともに、原則、週 1 回程度の頻度で投稿（フィード投稿・リール動画）を行うこと。
※フィード投稿は、基本的に複数枚画像とすること。
※各媒体合計で、月 1 本以上はリール動画を投稿すること。
- (イ) 投稿する素材（画像・動画）の選定にあたっては、素材制作のほか、UGC（User Generated Contents）の提案も妨げない。
- (ウ) ストーリーズ投稿については、必須ではないものの適宜必要に応じて行うこと。
- (エ) 投稿頻度や投稿形式については、媒体のアルゴリズムの変更等を踏まえ、協議会との協議により柔軟に決定すること。
- (オ) 協議会からの依頼に基づき、協議会が推進する他のプロモーション事業について随時情報発信を行うこと（年 10 回程度）。

(5) 投稿管理

- (ア) 事前に協議会での投稿内容の確認を経たうえで投稿すること（協議会での投稿内容の確認は 3 営業日ほど要するものとして投稿スケジュールを見積もること）
- (イ) 投稿に対するユーザーの反応を定期的にモニタリングし、ついたコメントや DM には積極的に返信すること。
- (ウ) スパム等の不適切なコメントに対してはコメント非表示等の対応を行うこと。

(6) 広告配信

- (ア) 各投稿のリーチ数及びエンゲージメントを獲得するための広告を計画的に配信すること。
- (イ) 広告配信に要する経費は、配信手数料、配信結果取りまとめに要する経費を含め、上限 2,500,000 円とする。

(7) 投稿・広告配信の分析

- (ア) 月次で運用実績レポートを作成し、協議会へ提出すること。
- (イ) レポートには以下の内容を盛り込むこと。
 - (1) 各投稿におけるリーチやエンゲージメントに関する数値
 - (2) 反応の良かった投稿の分析
 - (3) 翌月以降の改善提案

6. 提案項目

- (1) 業務運用体制・スケジュール（事業進捗管理責任者を定めること）
- (2) 1か月分の投稿作成フロー・スケジュール（投稿カレンダー作成～投稿まで、インシデント発生時の対応内容とフローも含む）
- (3) 本事業担当者の同種事業の実績
- (4) 投稿案 2026年4月1日～30日分 Facebook・Instagram の投稿カレンダー案と投稿サンプル Facebook 3例以上、Instagram 3例以上（各媒体で、フィード2例、リール1例）
- (5) 素材の制作・収集方法（投稿を制作する場合は、制作方法と制作物のイメージ、UGCを使用する場合は、投稿の収集方法とその具体例等を提案すること。）
- (6) 広告配信 エンゲージメント獲得のための広告出稿の考え方
- (7) 分析・月次報告の内容や手法
- (8) （任意）効果的な広報・アカウント運用に関する企画提案

7. 現在のアカウントの状況

Facebook 「愛媛漫旅」（2025年8月～2026年1月までの月平均）

閲覧数：約 64,064（うちオーガニック：37,308）

閲覧者数：31,236

コンテンツでのインタラクション：858

※Meta Business Suit 上の項目名で表記。

※別事業のSNSキャンペーン等を実施しているため、純粋なSNS運用のみの成果ではないことに留意すること。

8. 業務条件

業務委託にあたっては、提案のあった企画に基づき、協議会と受託者が協議し、受託者が守るべき業務基準を定めるものとするが、以下の条件を付する。

(1) 著作権

業務を行うにあたり、第三者との間に著作権、肖像権等に関する紛争が生じないように、受託者が責任をもって調整すること。構成素材の手配及びそれに含まれる第三者の著作権その他すべての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は契約金に含むこととする。委託者又は受託者が従前

から所有していた写真を使用する場合も、前記のとおりとする。第三者からの異議申立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応する。

また、本業務により受託者が新たに制作する成果物に係る著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに定める権利については、協議会に帰属するものとする。

(2) 個人情報の保護

当該業務の実施により知りえた個人情報について、漏えい等の防止及び他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、当該業務の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。

9. 成果品

(1) 提出物

- ・実績報告書（A4判） 紙媒体1部
- ・その他、本業務実施により完成したもの

(2) 提出場所

松山空港利用促進協議会

事務局：愛媛県観光スポーツ文化部観光交流局観光国際課

(3) 提出期限

2027年3月31日

10. その他

- (1) 本仕様書と異なる事項又は本仕様書に定めのない事項であっても、事業目的を達成するために、より良い手法、技術又はアイデア等があるときは、予算内で可能なものについて、積極的にこれを提案すること。
- (2) 本業務の実施に当たっては、関係法令を順守し、協議会と協議を重ねながら、適正に履行すること。
- (3) 詳細な業務内容については、契約後に協議のうえ変更となる場合がある。
- (4) 本業務に係る経理については、他の業務と明確に区分するとともに、証拠書類を整理しておくこと（人件費については、業務日誌を作成し、本業務への従事を明確にすること。）。
- (5) 委託料は日本円で支払うこととし、支払先を海外の銀行に指定する場合は、海外送金手数料を受託者の負担とする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合については、その都度協議会と受託者とで協議のうえ決定すること。